

2024年4月18日

《地区》

《所属》

《職名》

《氏名》 様

＜有機特化受付番号： ＞

UID：《UID》

健康管理センター長

特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質等取扱者）実施について（通知）

事前調査の対象者に対して、労働安全衛生法第66条に基づき、下記のとおり特殊健康診断を実施します。

健康診断にあたり、有機溶剤・特定化学物質等の使用状況調査、自覚症状等の問診を下記のとおり実施いたします。

記

1. 対象者

- （1）有機溶剤を取り扱う業務に常時従事する者（有機溶剤中毒予防規則第29条）
- （2）特定化学物質等を取り扱う業務に常時従事する者（特定化学物質等障害予防規則39条）

2. 使用状況調査票及び問診票の提出先

健康管理センターに持参

（内容確認が必要となるため、直接提出願います。難しい場合には学内便でも提出可能です）

3. 提出期限

2024年4月24日（水）正午迄

4. 記入の仕方

- （1）使用状況調査票 <別紙1>両面 2枚

①「具体的業務内容」「頻度」「取扱量」を例にならい記入してください。

例：標本作成 5時間/日 週1回 100ml

前回（11月）実施している方には、内容が印字されていますので、変更がある場合は修正してください。なお、新規取扱者については記入されておりませんので、記入してください。

※ホルムアルデヒドについて

医療機関においては、病理検査室、衛生検査所等以外の場所で行われる内視鏡検体等の浸漬のための、ホルムアルデヒド溶液の小瓶を開閉する作業について、短時間、低頻度（1回5秒程度、1日当たりの取り扱い頻度が10回程度）の場合には、本健診の対象とはなりません。

②「作業工程の変更」「局所換気装置の使用」「保護具の使用」「保護具の種類」「大量ばく露」「皮膚接触」について該当内容に○をつけてください。

③該当しない方は、該当の欄の「しない」に○をつけてください。

- （2）問診票 <別紙2>片面

①該当する症状の頻度に○をつけてください。

②有機溶剤・特定化学物質等取扱者に該当しない方は、記入の必要はありません。

※使用状況調査及び問診票の結果に基づき、定期健康診断時に血液検査、尿検査等を実施します。

5. その他

年齢については、年度末（2025年3月31日現在）の年齢が記載されています。

健康管理センター
内線 5019・5022